

学生割引証交付願

年 月 日

魚沼市立湯之谷中学校長 様

年 組
生徒氏名(年齢) (歳)
保護者氏名 印

下記の通り旅行したいので、旅客運賃割引証を交付してください。

記

旅 行 先	
旅 行 目 的	
同 伴 者	氏名 続柄 氏名 続柄
旅 行 期 間	年 月 日 (曜日) から 年 月 日 (曜日) まで
乗 車 区 間	駅から 駅まで
乗車券の種類 (○を付けてください)	片道 往復 連続 周遊
生徒手帳番号	

- ※ 保護者の方がボールペン又はインクで記入してください。
- ※ 裏面をよくお読みください。旅行の目的が裏面の使用目的に該当しない場合は発行できないことがあります。
- ※ 学生割引証を利用し旅行する場合は、お子さんに必ず生徒手帳を携帯させてください。

学生割引証発行台帳

決 済 欄	校 長		教 頭		係		担 任	
発 行 番 号	第 号							
割 印								
発行年月日	年 月 日							

保護者の皆様へ

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）について

魚沼市立湯之谷中学校

1 使用目的の範囲

学割証は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度です。そのため学割証の発行は、原則として次の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限られます。

- (1) 休暇・所用による帰省
- (2) 実験実習などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

2 割引の内容

- (1) JRで利用区間（鉄道線と航路）の片道の営業キロが101キロメートル以上である場合に、運賃が2割引になります。
- (2) 長距離フェリーの中には、学割が利用できる場所もあります。

3 有効期限

学割証は、発行の日から3か月間有効です。ただし、3年生は年度末の有効期限が3月31日までとなります。